

【確認調査報告】

半三池遺跡溝確認報告（市道 268 号線他改良工事地点）

鈴木 一郎

1. 経緯と経過

令和元（2019）年 9 月 26 日（木）生涯学習課文化財保護担当が、市内文化財パトロールを行っていた際、新倉 2 丁目 23 番地先の半三池遺跡（No. 11-034）内での道路改良工事現場の掘削断面に、黒色の「V」字溝を確認した。

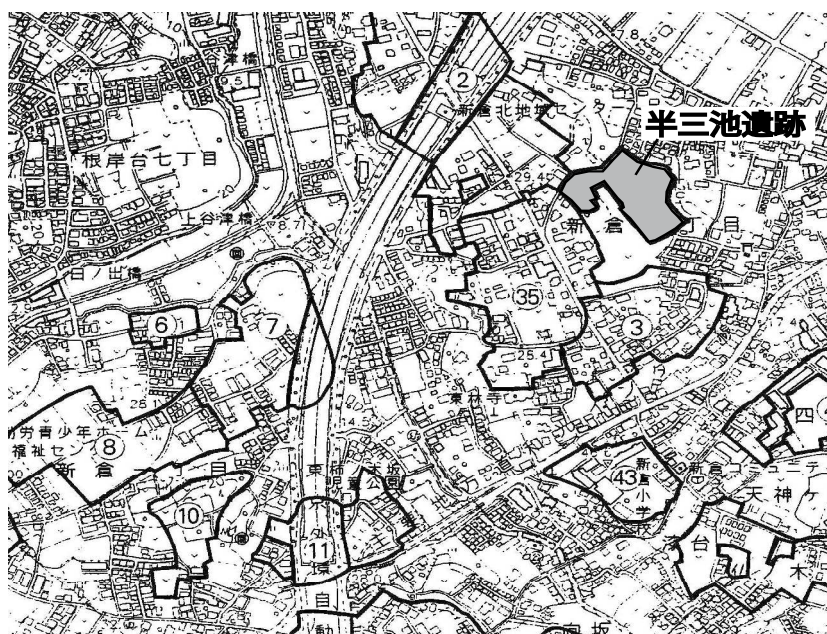
本庁にて、工事現場の位置が半三池遺跡の包蔵地内であること、文化財保護法第 9 3 条の通知が未提出であることを確認し、工事担当とすぐに連絡を取り、工事の休止と文化財保護法第 9 3 条の通知提出の準備を進めた。

それと同時に、埼玉県文化資源課へ連絡し、これまでの経緯を説明した。県からの指示は、工事をすぐ止めること、現地確認を行い遺跡の状況把握を行うことであった。

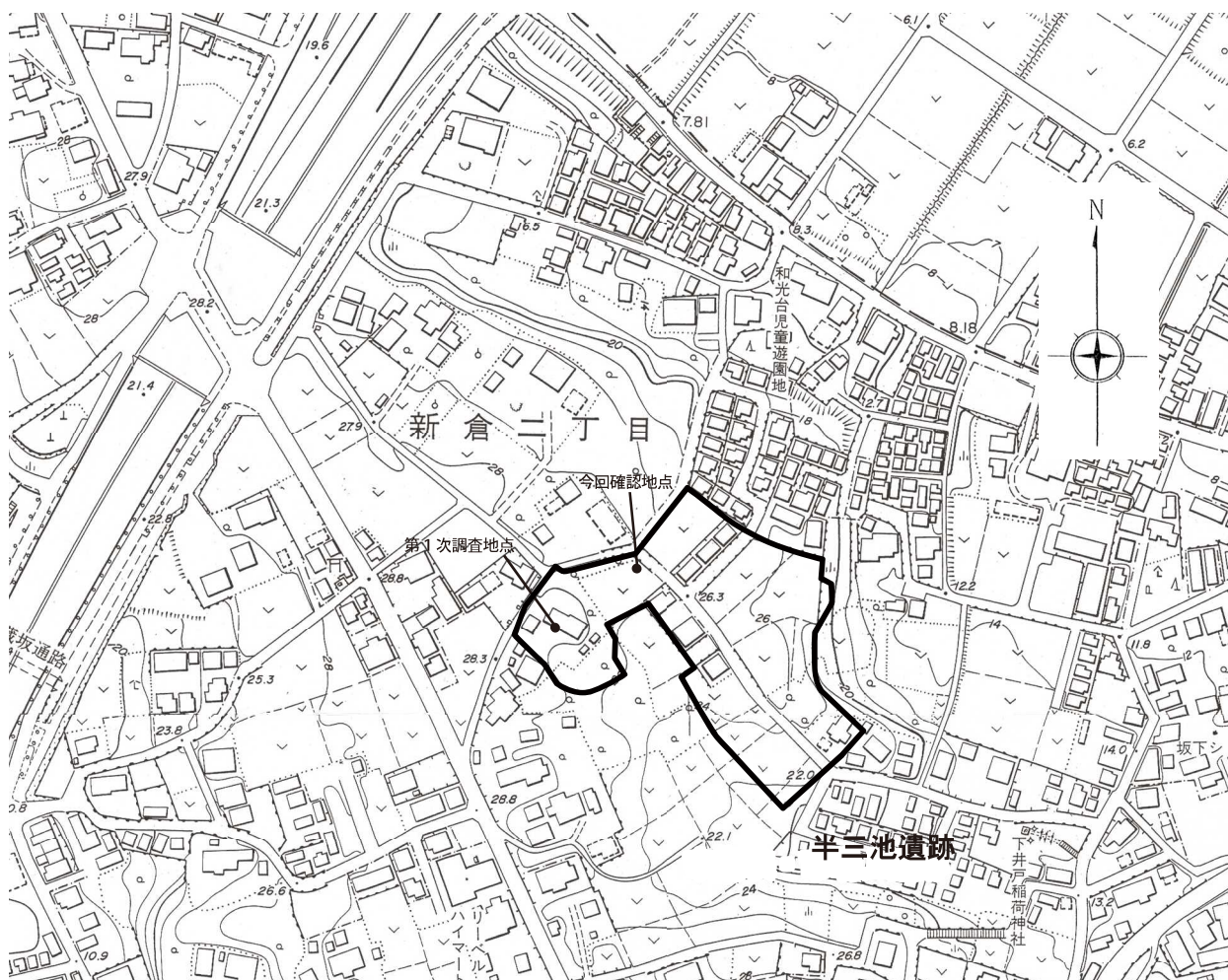
また、和光市として詳しい経緯と現状の説明をすること、現地の現況写真、遺構の写真、図面の提出を求められた。

道路改良工事は、「市道 268 号線他改良工事」の名称であるが、268 号線と 271 号線の路肩の擁壁工事であり、「V」字状溝は市道 271 号線の西側擁壁工事部分に確認された。この部分においては、遺跡範囲指定前から石垣状のコンクリート擁壁が設置されていた場所で、今回は、石垣状のコンクリート擁壁から既成のコンクリート擁壁に変更する工事であった。

そして、工事現場では、工事を一時中止して、同日中に現地で「V」字状溝の確認調査を行い、位置図、断面図等の測量図の作成のほか、遺構の写真撮影などを行った。現地では、工事用の仮ベンチマーク（K B M 2）を利用して、断面図の水平レベルとした、後にレベル移動を行い K B M 2 は 22.34 m であった。



第 1 図 位置図（S = 1 / 10000）



第2図 位置図 (S = 1 / 2 5 0 0)



調査風景



調査風景



第1号溝C - C' 土層

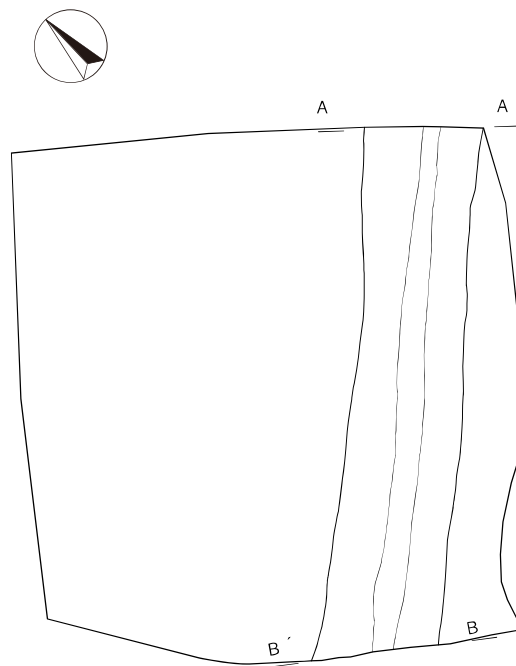
2. 半三池遺跡の概要

半三池遺跡（第1図）は、和光市新倉2丁目3009～3012他で、舌状台地上に立地し、同じ台地上で花ノ木遺跡（No. 11-002）、峯遺跡（No. 11-035）と隣接している。標高26m程であり、南東向きの緩い谷の上に位置している。

平成25（2013）年11月7日～8日に行った第1次調査（第2図1～3）では、弥生時代の環濠とみられる断面「V」字状の第1号溝が検出さ

れ、試掘のトレンチにも北東へ伸びていることが確認されている。

今回確認された溝も断面「V」字状であり、第1次調査の延長方向にあることから、第1次調査の第1号溝と同じ溝と考えられる。



第2図—1 第1次調査 第1号溝 平面図（S = 1/60）



第2図—2

第1次調査 第1号溝 A - A' 土層



第2図—3

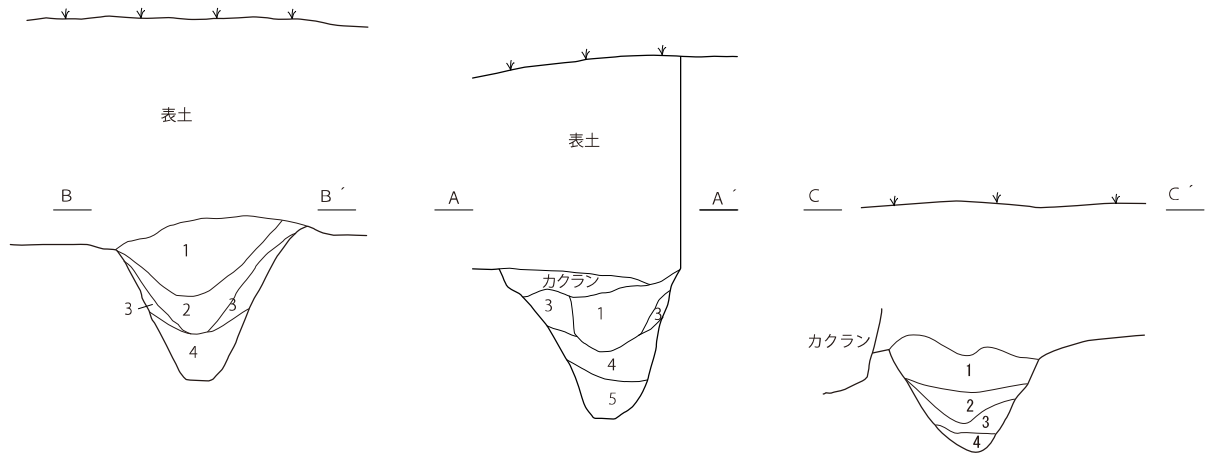
第1次調査 第1号溝 B - B' 土層

3. 第 1 号溝

第 1 次調査の第 1 号溝は、長さ 4.2 m が検出され、断面の形状は「V」字状を呈し、上面の幅 95cm、深さ 80cm、底面の幅 20cm を測る。南側底面の標高は 26.58 m を測る。

今回工事中に確認された溝は第 1 号溝の延長部と見られ、断面の形状は同じく「V」字状であるが、土層断面の観察では、耕作土直下から掘り込みが確認されているが、確認面の土層は、既にハー

ドローム層であり、過去の耕作や既存の道路擁壁等により大きく削平や掘削がなされていたため、今回の第 1 号溝は、上面が削られ遺構の下部のみの確認である。上面の幅 86cm、深さ 60cm、底部幅 16cm を測る。底面の標高は、25.94 m を測る。第 1 号溝の覆土（第 3 図）は、現状で 4 層に分層された。



C - C' 土層説明

第 1 層 黒褐色土 (10 Y R 3/2)

ローム粒をごくわずかに含む。締まりあり。粘性ややあり。

第 2 層 暗褐色土 (10 Y R 3/3)

ローム粒をわずかに含む。締まりあり。粘性あり。

第 3 層 暗黄褐色土 (10 Y R 4/3)

ローム粒多量。締まりややゆるい。粘性あり。

第 4 層 暗黄褐色土 (10 Y R 4/4)

ローム粒多量、ロームブロック (1 c m 程度)。締まりややゆるい。

第 3 図 第 1 号溝断面図 (S= 1 / 4 0、L = 27.5 m)

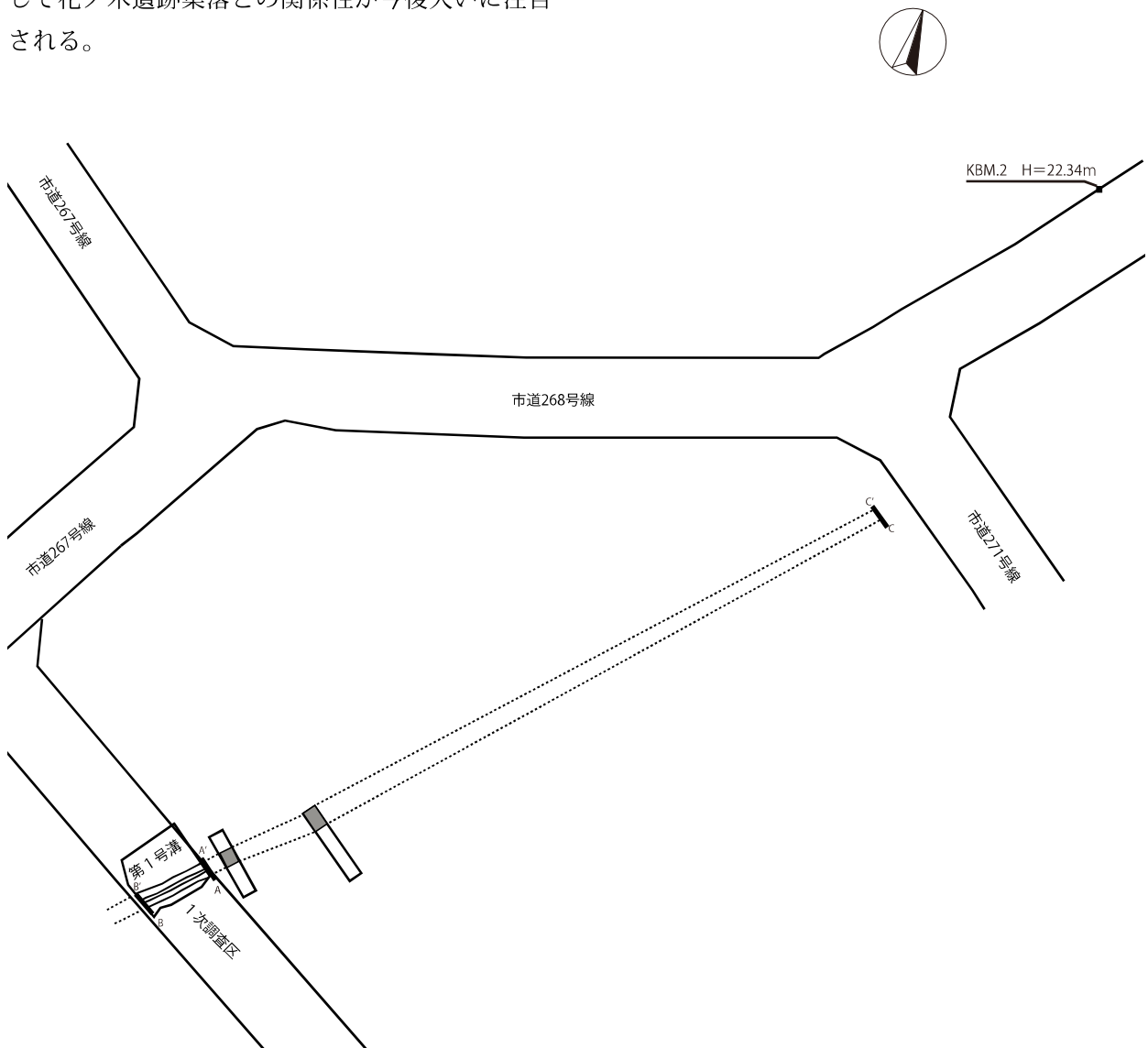
4. まとめ

今回は、工事中での発見であるため、断面の確認のみの調査となった。本来の規模、方向性は不明である。出土遺物はなし。

第1次調査地点の第1号溝と今回確認された溝の位置関係は直線的に持続すると予想され（第4図）、底面の比高差は第1次調査より0.64 m下がってきている。地形と遺跡を全体的にみると、第1次調査地点及び今回確認地点より西側が内側の集落と考えられるが、環濠というよりも、台地断ち切り形の条濠としての展開も予想される、そして花ノ木遺跡集落との関係性が今後大いに注目される。

追記

和光市として、市主体事業でありながら、埋蔵文化財包蔵地での工事について連絡調整が整っていなかったこと、今後は連絡調整に努めることを和光市長名で県に報告を行った。



第4図 第1号溝平面図（S = 1 / 4 0 0）

すずき いちろう（和光市教育委員会）